

# 茨城県内の特別支援教育支援員の実態に関する調査研究(1)

特別支援教育支援員の基礎情報(性別, 年代, 呼称, 以前の職業, 経験年数等)の実態  
 ○船橋秀彦 寺門宏倫 下条明子  
 (茨城県立水戸飯富特別支援学校) (茨城県立つくば特別支援学校) (茨城県立つくば特別支援学校)  
 KEY WORDS: 特別支援教育 特別支援教育支援員 基礎情報

## 1 研究の課題・目的・方法

特別支援教育が推進される中で, 特別支援教育支援員(以下, 「支援員」と呼ぶ)が, 小・中学校(2007年)へ配置され, 現在では幼稚園(2009年)や高等学校(2011年)へと広がっている。支援員の配置理由について, 文科省は「…発達障害を含む障害のある子どもたちを適切に支援することが求められています。教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合があります」「…食事, 排泄, 教室移動の補助といった学校における日常生活上の介助や, LD の児童生徒に対する学習支援, ADHD の児童生徒に対する安全確保などの学習活動上のサポートを行う者を『特別支援教育支援員』という広い概念で整理し, 本年度(注, 2007年度)から地方財政措置を行うこと」としたと, 説明している(1)。

「支援員」の予算措置は2007年より開始されたが, その配置状況や支援員の实態は明らかでなかった。茨城県では障害者関連4団体(のち5団体)代表等により「特別支援教育調査チーム」をつくり, 第1回(2007年)は県内市町村教育委員会を対象に, 第2回(2008年)は同教育委員会と小・中学校を対象に, それぞれアンケート調査を実施した(2)。さらに第3回(2011年)は県内の支援員を直接に対象として, 1. 支援員本人に関する基礎情報, 2. 支援担当している児童生徒の状況, 3. 支援員の勤務の実態の3項目に分けて, アンケートへの回答を得た。われわれは上記「調査チーム」の「作業グループ」として, アンケート結果を整理分析を担当した。以下(1)～(3)の報告は, 上記3項目ごとの調査結果であり, 内容的に連続したものである。本稿(1)では, 調査の方法と, 回答総数, アンケート項目 I 支援員本人に関する基礎情報(性別, 年代, 呼称, 以前の職業, 経験年数等)について報告する。

## 2 調査方法

### ①調査対象: 茨城県内の全小学校・中学校の支援員

2011年5月1日現在: 小学校570校, 中学校244校。

### ②調査期間: 2011年5月～6月

### ③調査方法: 茨城県内の全小中学校長あてに, 校内の支援員にアンケート用紙の配布を依頼した。回答は支援員から直接返送してもらった。

## 3 調査項目

I. 基礎情報(6項目)(性別, 年代, 学校所在の市町村名と小・中学校の区別, 支援員の呼称, 以前の職業, 支援員の年数)

II. 担当している子どもについて(5項目)(担当している子どもの数, 在籍学級, 障害名, 支援内容, 困難点)

III. 勤務実態(5項目11問)(支援員の資格, 募集方法, 理由, 雇用条件: 勤務日数, 勤務時間, 給与・時給, 交通費, 研修について: 有無, 形態, 内容, 希望内容, 担任との打ち合わせ, 今後の継続希望について)

## 4 調査結果及び考察

### (1) 有効回答数169人(全回答数178人)

\*2008年5月1日時点で茨城県内の支援員数は731人(文科省)。仮に731人を母数とすれば23%である。

### (2) 支援員本人に関する基礎情報

①回答者の性別は, 女性が92%, 男性が8%であった

②回答者の年齢は, 40代が46%, 30代・50代が20%で

30～50歳が9割を占めたが, 60代が7%, 20代が5%であった。

③回答者が所属する学校の所在地は31市町村あり, 県内44市町村の70%にあたる。

④回答者の所属(学校別)は, 小学校79%, 中学校20%であった。

⑤校内での呼称は〇〇支援員, 〇〇介助員, 〇〇指導員, 〇〇補助員等, 多様であった。

同一市町村で5人以上の回答があり呼称が共通していたのは11市町村あり, 呼称は支援員(3市), 介助員(4市), 生活指導員(2市村)のほか, 教育補助員, 介護補助員などだった。

⑥支援員となる前の職業は, 専業主婦(37%)が多かったがその他多様な職歴をもっていた(Tab. 1)。

⑦支援員の経験年数は, 1年未満が24%のほかは, 1年～5年範囲でほぼ同じで, 5年以上の経験者も15%いた。

Tab. 1 特別支援教育支援員に就く前の職業

以前の職業	専業主婦	会社員	(含講師) 教員	保育士	学生	その他	未記入
人	63	22	18	10	3	55	3
%	37	13	11	6	2	33	2

注1)複数(2箇所)に〇)回答者が5名いた。

注2)%の母数は169人とした。

Tab. 2 特別支援教育支援員の経験年数

年数	1年未満	1～2年	2～3年	3～5年	5年～
人	40	35	33	35	26
%	24	21	20	21	15

## 5 課題

(1)校内での呼び方の多様性(支援員, 介助員, 指導員, 補助員等), 各市町村での呼び方の多様性などから, 「特別支援教育支援員」としては, 統一されていないことがわかる。(2)支援員のほとんどは女性で, 40代の方が多く, 以前の職業は専業主婦が多かった。また, 半数近くの経験年数が2年未満(45%), 3年未満なら(65%)だった。それらを総合的に考えると, 支援員としての基礎研修が必要ではないかと思われる。

## 引用・参考文献

1) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課『特別支援教育支援員』を活用するために」2007年6月

2) 茨障研 [HPhttp://ibashouken.web.fc2.com/home.html](http://ibashouken.web.fc2.com/home.html) で調査結果を公表している。「茨障研」で検索できる。荒川智, 船橋秀彦, 室伏哲雄, 渡辺克之「茨城県内の『特別支援教育支援員』に関する調査研究」『茨城大学教育学部紀要(教育科学)』第58号, 2009年3月。

(FUNABASHI Hidehiko, TERAKADO Hiromichi, SHIMOZYU Akiko)

# 茨城県内の特別支援教育支援員の実態に関する調査研究(2)

特別支援教育支援員の担当している子ども(子どもの数, 在籍学級, 障害名, 支援内容, 困難点)の実態

○寺門宏倫 (茨城県立つくば特別支援学校) 船橋秀彦 (茨城県立水戸飯富特別支援学校) 下条明子 (茨城県立つくば特別支援学校)

KEY WORDS: 特別支援教育 特別支援教育支援員 子どもの実態

## 1 研究の課題・目的・方法

本研究の課題・目的・方法は前報告(1)に示した通り。本稿では、アンケート調査項目のうち、「Ⅱ. 担当している子どもについて(5項目)(担当している子どもの数, 在籍学級, 障害名, 支援内容, 困難点)」について、その結果を報告する。

## 2 調査結果及び考察

アンケート項目Ⅱ: 担当している子どもについて(5項目)  
①支援員が担当している子どもの人数は、「1人」が36%であり、「複数」が53%を占めた(Tab. 1)。その他の自由記述には、「クラス全体を見る」等の回答があった。

Tab. 1 担当している子どもの人数

担当する子どもの人数	①1人	②複数	③その他
回答人	60人	90人	25人
%	36	53	15

注1)「②複数」の項目に○だけをつけ、人数を記入しない回答者がいた。

注2) %の母数は169人とした。

②担当している子どもの数が「複数」の場合、その人数を記入してもらった。その内訳は2~17名と幅が大きい、2人から3人が多い(Tab. 2)。他方で5人以上を担当している支援員の割合は約20%にもなる。

Tab. 2 担当している子どもの人数・複数回答者の内訳

	2名	3名	4名	5名	6名	7名	8名	10名	11名	17名
人	28	19	3	7	8	5	4	6	2	1

③支援している子どもの在籍学級は、通常学級が53%、特別支援学級が47%だった(Tab. 3)。複数の項目に○をつけた回答者(26人)がいて、特別支援学級と通常学級の両方の子ども(複数)を掛け持ちで支援していると思われる。

Tab. 3 支援している子どもの在籍学級

①通常学級に在籍	(通常学級)		③特別支援学級	④その他
	②特別支援学級や通級指導教室に通っている※3)			
48(25%)	54(28%)		91(47%)	2(1%)
102(53%)				

注1) 複数の項目に○をつけた回答者(26人)がいた。

注2) %の母数は複数回答者も含め195人とした。

注3) 通常学級に在籍して通級指導教室に通うことと、特別支援学級に在籍して通常学級に通うことを区別すべきであった。

④担当している子どもの障害は(Tab. 4)、多い順に「①知的障害」、「④ADHD」、「②知的障害を伴う自閉症」で、ついで「⑧情緒障害」、「⑫障害が特定されないが支援が必要」、「③高機能自閉症」、「⑥アスペルガー症候群」なども少なくない人数となっている。

Tab. 4 支援員が担当している子どもの障害

①	②	③	④	⑤	⑥
71人	52人	32人	60人	20人	30人
⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
10人	37人	9人	22人	27人	34人

注)ただし、①知的障害、②知的障害を伴う自閉症、③高機能自閉症、④ADHD、⑤LD、⑥アスペルガー症候群、⑦言語障害、⑧情緒障害、⑨聴覚障害、⑩肢体不自由、⑪その他の障害、⑫障害が特定されないが支援が必要

⑤支援をしている内容は(Tab. 5)、多かった順に、「①基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助」「③学習活動、教室間移動等における介助」「②発達障害の児童生徒に対する学習支援」だった。「⑦その他」には、「休み時間の見守り(他の児童へのかかわり方)」「部活動の支援」「友達関係づくり」が挙げられた。

Tab. 5 支援員が支援をしている内容

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
97人	73人	97人	49人	14人	13人	6人

注)ただし、①基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助、②発達障害の児童生徒に対する学習支援、③学習活動、教室間移動等における介助、④児童生徒の健康・安全確保関係、⑤運動会(体育大会)、学習発表会、修学旅行等の学校行事における介助、⑥周囲の児童生徒の障害理解促進、⑦その他、から2つ選択。

⑥支援員として困難を感じていることは(Tab. 6)、多い順に、「③問題行動への対処」「①児童生徒間の関わりの調整」「②授業中の学習支援」だった。特に「問題行動への対処」の困難さを回答者の67%が挙げている。

Tab. 6 支援員が困難と感じていること

①	②	③	④	⑤
78人	64人	111人	14人	2人

注)ただし、①児童生徒間の関わりの調整、②授業中の学習支援、③問題行動への対処、④整理整頓などの生活面への支援、⑤担任教員との連携、から2つ選択

## 3 課題

(1) 担当している子どもの数は、1人の36%に対し、複数人が、53%を占め、5人以上も20%もあった。1人の子どもへの支援と、5人以上(10人以上も)への支援とでは、支援の性格は異なる。あらためて現場(教室)で、どのような支援を求めているのか(例えば複数担任制など)、また、支援員の性格の検討も必要である。

(2) 支援員が困難を感じていることに、「問題行動への対処」が挙げられているが、それに応える研修の確保、担任等の打ち合わせ等の時間の確保が課題である。

(TERAKADO Hiromichi, FUNABASHI Hidehiko, SHIMOZYU Akiko)

# 茨城県内の特別支援教育支援員の実態に関する調査研究(3)

特別支援教育支援員の勤務（採用にあたって、雇用条件、研修について）の実態

○下条明子

(茨城県立つくば特別支援学校)

船橋秀彦

(茨城県立水戸飯富特別支援学校)

寺門宏倫

(茨城県立つくば特別支援学校)

KEY WORDS: 特別支援教育 特別支援教育支援員 勤務実態

## 1 研究の課題・目的・方法

本研究の課題・目的・方法は、前報告(1)に示した通り。本稿では、アンケート調査項目のうち、「Ⅲ. 支援員の勤務実態(5項目11問)(支援員の資格、募集方法、理由、雇用条件:勤務日数、勤務時間、給与・時給、交通費、研修について:有無、形態、内容、希望内容、担任との打ち合わせ、今後の継続希望)」について、その結果を報告する。

## 2. 調査結果及び考察

アンケート項目Ⅲ:支援員の勤務実態(5項目11問)

①支援員になるにあたっての必要な資格は「特になかった」86%、「あった」13%だった。必要な資格としては、教員免許、保育士免許など。

②募集方法は、一般公募56%、知人の推薦31%だった。

③支援員になった理由は(Tab.1)、半数以上が「①教育関係の仕事に興味があったから」だった。また「障害児支援の経験をしたい」ことが動機となっているケースもかなりある。

Tab.1 支援員になった理由

①	②	③	④
91人	43人	26人	34人
54%	25%	15%	20%

注)ただし、①教育関係の仕事に興味があったから、②障がいのある子どもに関心があったから、③生活上、少しでも生計を補うため、④障がい児支援の経験をしたかったから。

④雇用条件1:一週間の勤務日数は、5日間で75%だった(Tab.2)。

Tab.2 一週間の内の勤務日数

日/週	2	3	4	5	6
人	8	12	12	127	1
%	5	7	7	75	1

⑤雇用条件2:一日の勤務時間は、41%が5時間だった(Tab.3)。6~8時間も36%あり、大半の回答者が全日勤務である。

Tab.3 一日の内の勤務時間

時間	2	3	4	5	6	7	8
人	1	7	25	69	23	34	3
%	1	4	15	41	14	20	2

⑥勤務条件3:給与の時給額は、7割が700円から999円だった(Tab.4)。他方で1100円をこえるケースも8%ある。なお、茨城県の最低時給額692円(2011年10月)。

Tab.4 給与の時給額

円	700~799	800~899	900~999	1000~1099	1100~1499	1500~
人	5	56	59	27	8	5
%	3	33	35	16	5	3

⑦勤務条件4:交通費の支給は「あり」71%、「なし」21%だった。

⑧研修実態1:研修を受けたこと「あり」68%、「なし」30%

で受けた回数は1回が46%、2回が30%だった。

⑨研修実態2:研修の形態は、「市町村で計画された研修」がほとんど(93%)で、校内研修は13%だった。その他の研修に参加する機会は見られない。

⑩研修実態3:受けた研修の内容は多い順に「特別支援教育支援員としての業務や心構え」「主な障害の特性の理解」「特別支援教育の基本的な考え方・理念」だった(Tab.5)。

Tab.5 受けた研修の内容

	①	②	③	④	⑤	⑥
人	85	67	70	12	42	2

注)ただし、①特別支援教育支援員としての業務や心構え、

②特別支援教育の基本的な考え方・理念、③主な障害の特性の理解(自閉症、発達障害、知的障害など)、④関係機関について(特別支援学校、福祉機関、療育センター、病院など)、⑤教室における子どもの気になる行動と対応について、⑥その他

⑪担任との打ち合わせは約7割が「時間を決めていないが打ち合わせしている」だった。「特に打ち合わせをしていない」「打ち合わせ時間がない」が25%にも及ぶ(Tab.6)。

Tab.6 担任との打ち合わせについて

	①	②	③	④
人	9	120	24	18
%	5	71	14	11

注)ただし、①打ち合わせ時間を決めてしている、②時間を決めていないが打ち合わせしている、③特に打ち合わせをしていない、④打合せをしたいが、時間がない。

⑫「支援員を継続したいか」では、75%が「続けたい」と答えた(Tab.7)。「やめたい」は僅少である。

Tab.7 支援員継続の希望の有無

	続けたい	わからない	今年でやめたい
人	126	41	3
%	75	24	2

## 3 課題

(1)支援員の多くが、週5日、1日5時間の勤務であり、また、仕事の継続を希望しているなど、積極的な姿勢がうかがわれる反面、外部研修への参加の機会がないなど、仕事の内容を改善する方策が不十分なこと、給与条件のばらつきが大きいことなどが課題である。

(2)子どもの「問題行動」への対処に困難を抱えているにもかかわらず、勤務時間内に打ち合わせ時間が保障されていないため、なんとか打ち合わせをしている実態がある。今後、勤務時間内での打ち合わせ時間の保障も課題である。

(SHIMOZYU Akiko, FUNABASHI Hidehiko, TERAKADO Hiromichi)

# 茨城県内の特別支援教育支援員の実態に関する調査研究

## —自由記述の分析—

船橋秀彦

(茨城県立水戸飯富特別支援学校)

○寺門宏倫

(茨城県立つくば特別支援学校)

下条明子

(茨城県立つくば特別支援学校)

KEY WORDS: 特別支援教育 特別支援教育支援員 実態調査

### 1 研究の課題・目的・方法

特別支援教育が推進される中で、特別支援教育支援員(以下、「支援員」と呼ぶ)が、小・中学校(2007年)へ配置され、現在では幼稚園(2009年)や高等学校(2011年)へと広がっている。支援員の配置理由について、文科省は「…発達障害を含む障害のある子どもたちを適切に支援することが求められています。教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合があり」「…食事、排泄、教室移動の補助といった学校における日常生活上の介助や、LDの児童生徒に対する学習支援、ADHDの児童生徒に対する安全確保などの学習活動上のサポートを行う者を『特別支援教育支援員』という広い概念で整理し、本年度(注、2007年度)から地方財政措置を行うこと」としたと、説明している<sup>①)</sup>。

このような支援員の実態について、われわれは茨城県内を対象にアンケート調査を、全市町村教育委員会へ(2007年)、全小中学校へ(2008年)へ実施してきた<sup>②)</sup>。そうした研究の一環として、本研究は、直接に小学校・中学校の特別支援教育支援員に対して実施した調査報告である。調査結果は、本報告に先立ちすでに報告している部分もある<sup>③)</sup>。したがって本報告のオリジナルな部分は、アンケート項目の内、まだ分析・報告していない「自由記述」についての分析をする点である。自由記述を分析する意味と理由は、こうした記述の中には、調査項目には含まれていない、その意味では、我々の予想し得ない支援員の実態や問題点、課題が記されている可能性があるからである。

### 2 調査方法

- ①調査対象：茨城県内の全小学校・中学校の支援員  
2011年5月1日現在：小学校570校、中学校244校。
- ②調査期間：2011年5月～6月
- ③調査方法：茨城県内の全小・中学校コーディネーターあてに、校内の支援員にアンケート用紙の配布を依頼した。回答は支援員から直接郵送で返送してもらった。

### 3 調査項目と分析項目

- I. 基礎情報(6項目)(性別、年代、学校所在の市町村名と小・中学校の区別、支援員の呼称、

以前の職業、支援員の経験年数)

- II. 担当している子どもについて(5項目)(担当している子どもの数、在籍学級、障害名、支援内容、困難点)

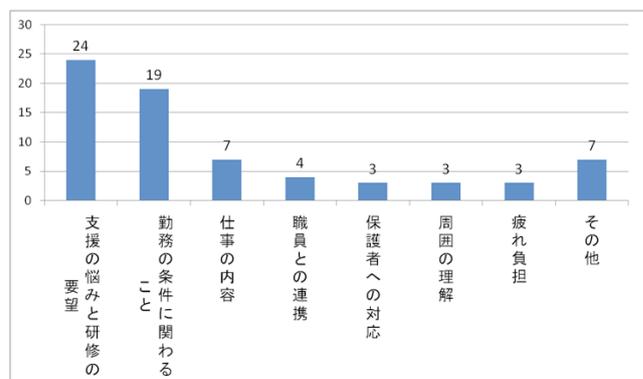
- III. 勤務実態(5項目11問)(支援員の資格、募集方法、理由、雇用条件：勤務日数、勤務時間、給与・時給、交通費、研修について：有無、形態、内容、希望内容、担任との打ち合わせ、今後の継続希望について)

本稿で取り上げる「自由記述」は、IIIの最後の「6 その他、支援員としての悩みや要望等がございましたらお書き下さい。」との項目(以下、自由記述と呼ぶ)の記載を分析対象とした。

### 4 調査結果及び考察

- (1)有効回答数169人の内で、自由記述に記入があったのは63人(35%)であった。
- (2)自由記述の分類

Fig.1 自由記述記入者63人の回答



自由記述(63人)の記述内容を、すべて読んでから分類項目に分け、8項目に整理した。なお、内容により複数項目に重複して分類された記述もある。

整理された項目及び回答者数は、下記の通りである。

- 「支援の悩みと研修の要望」24人
- 「勤務条件に関わること」19人
- 「仕事の内容」7人
- 「職員との連携」4人
- 「保護者への対応」3人
- 「周囲の理解」3人
- 「疲れ負担」3人

「その他」7人

最も記述が多かったのは、「支援の悩みと研修の要望」24人、次いで「勤務条件に関わること」19人で、他の項目より抜き出ていた。

### (3) 代表的記述内容

以下で、各項目の代表的記述内容を挙げる。

#### 【1】「支援の悩みと研修の要望」

- ・「先輩方の意見話など伺う機会があればうれしいです」「支援勤務に着く前に研修が受けられると良いと思いました」「自分で本やインターネットで障害について調べているが、実際とは全く違うので対応に悩む」
- ・「普通教科の場合一斉指導の中で、どう過ごす学習するか」「関わりの加減が難しい」「問題行動が、障害のためなのか、わがままからきているのか、判断が難しい」「この対応でよいのか不安がのこる」「乱暴な言葉使いに対してうまく注意できない」

#### 【2】「勤務条件に関わること」

- ・「勤務時間の制限のため、十分に活動することができない」「毎日1時間は無償です」「泊りなどの修学旅行、宿泊学習などは、支援員は行けない」「昼休みも一緒にいるので休憩もとれない」
- ・「週20時間以内と定まっているので、保険等に入らず、又給与も限られるので、継続して働くことに迷いがある」

#### 【3】「仕事の内容」

- ・「支援員の役わりが、曖昧でとまどいを感じています」「学校ごとによって、支援員のやる勤務内容が違う」「学習支援は不要となっているが、実際には学習支援が主」「保護者にきちんとしたライン引きを提示して学校への受け入れをした方が良い」

#### 【4】「職員との連携」

- ・「相談をしたいが、先生が忙しくて、なかなか時間がとれない」「クラス担任、特支担任、教科担任で考え方が異なる場合があり指示に従ったつもりが、一方からは不満が出たりして働きづらい」

#### 【5】「保護者への対応」

- ・「保護者の方との教育的考え方のズレ」

#### 【6】「周囲の理解」

- ・「関わる人全て（職員、生徒、家族）での統一が必要」

#### 【7】「疲れ負担」

- ・「体力が続くかどうか心配」「1人で2人の障害の子を見ているので精神的に負担」

#### 【8】「その他」

- ・「支援したい児童が多いのですが、なかなか全体に関わっていない」「障害の認定がない児童の中にも支援が必要な子が何人かいます」

## 5 まとめ

「支援の悩みと研修の要望」を訴える記述が多数あった。単に障害理解を求めるだけでなく、「勤務条件」の曖昧さと関連して、他の支援員と情報交換したいと言う要望もあった。勤務時間が短いために十分な支援ができないとの意見があった。また、通常学級の授業の中での支援の仕方、友達関係の中での支援の難しさを訴える意見があった。「職員との連携」では子どもに関する情報交換の時間が取れないことや職員同士の考え方の違いに板ばさみになっているケースがあることが分かった。

アンケート項目にはない内容として、支援員の勤務実態(問題)として、「勤務先が1年ごとに変わる」があった。

追記：当日の報告では、アンケートの全体の調査結果に、本報告(自由記述の分析)を加えて、報告します。

## 引用・参考文献

- 1) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「『特別支援教育支援員』を活用するために」2007年6月
- 2) 茨障研 HP で調査結果を公表している。「茨障研」で検索できる。  
<http://ibashouken.web.fc2.com/home.html>  
他に、荒川智・船橋秀彦・室伏哲雄・渡辺克「茨城県内の『特別支援教育支援員』に関する調査研究」『茨城大学教育学部紀要(教育科学)』第58号、2009年3月。
- 3) 船橋秀彦・寺門宏倫・下条明子「茨城県内の特別支援教育支援員の実態に関する調査研究(1)(2)(3)」(日本特殊教育学会第50回大会、2012年9月28日～30日)報告予定  
(FUNABASHI Hidehiko, TERAKADO Hiromichi, SHIMOZYU Akiko)